

# 議会だより



笠懸マンモス橋



花咲架け橋



## 国道50号線に歩道橋が完成（笠懸町）

平成25年3月25日、国道50号線笠懸小学校前に「笠懸マンモス橋」、鹿信号に「花咲架け橋」が完成。渡り初めを行いました。

「笠懸マンモス橋」は笠懸小学校、「花咲架け橋」は笠懸中学校が命名を担当しました。

当日は、笠懸小中学校の児童・生徒の代表が序幕式に参加し、満面の笑顔とともに、国道50号線の架け橋の完成を喜びあいました。

## 平成25年第1回定例会（3月）

〈主な内容〉

本会議	2～3
施政方針・総括質疑	4～7
予算特別委員会	8
常任委員会	9～10
基本・倫理条例策定等特別委員会	11
一般質問	12～21
まちの声	22

# 平成25年度一般会計予算 180億5000万円を可決

3月定例会が、2月21日から3月21日までの29日間にわたって開催されました。

平成25年度各会計予算16議案、平成24年度補正予算14議案、一般議案24議案、農業委員会委員の推薦4名、議会議案3議案などが上程され、慎重審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。初日は市長の施政方針を始め、議案の提案説明などがありました。一般質問には15名の議員が登壇し、市政についていただきました。最終日には、みどり市議会議員政治倫理条例、みどり市議会基本条例が全会一致で可決されました。

## 市長提出議案

- ◆報酬費用弁償支給条例の一部改正（鳥獣被害対策実施隊員の報酬設定など）
- ◆特別会計設置条例の一部改正（太陽光発電事業特別会計を設置）
- ◆福祉医療費支給に関する条例の一部改正（障害者総合支援法施行に伴う字句の修正など）
- ◆障害者自立支援認定審査会の委員の定数等を定め

- る条例及び地域活動支援センターおおまま条例の一部改正（同）
- ◆指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（地域主権改革一括法施行に伴う条例制定）
- ◆指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法

- ◆指定地域密着型サービスに関する基準を定める条例（同）
- ◆指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する基準を定める条例（同）
- ◆新型インフルエンザ等対策本部条例（要綱を条例化）
- ◆わらべ工房条例の一部改正（休館日を追加）
- ◆鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例
- ◆中小企業融資条例の一部

- 改正
- ◆みどり地区高等職業訓練校条例を廃止する条例
- ◆ファミリーオートキャンプ場さうり条例の一部改正（バンガロー新設に伴う料金の設定）
- ◆道路構造条例（地域主権改革一括法施行に伴う条例制定）
- ◆道路標識の寸法を定める条例（同）
- ◆移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例（同）
- ◆準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例（同）
- ◆市営住宅等の整備に関する基準を定める条例（同）
- ◆都市公園条例の一部改正（同）
- ◆移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例（同）
- ◆下水道条例の一部改正（同）
- ◆和解及び損害賠償の決定（自転車事故の和解）
- ◆市道の路線廃止（5路

- 線）
- ◆市道の路線認定（13路線）
- ◆須永信雄議員に反省を促す決議
- ◆みどり市議会議員政治倫理条例
- ◆みどり市議会基本条例
- ◆平成24年度一般会計補正予算（第6号）（緊急経済対策による増額補正は合計約1億4763万円。市営住宅の防水シート補修工事に700万円、上毛電鉄大胡変電所の設備更新工事への補助金263万円、また市道8路線の補修工事に1億1000万円、市道の付帯設備の安全点検に2800万円を充当する。ほかには国民健康保険（事業勘定）特別会計繰出金805万円、後期高齢者医療特別会計繰出金758万円の減額など）
- ◆同 国民健康保健（事業勘定）特別会計補正予算

## 議会提出議案

## 補正予算

(20歳未満被保険者の割合が多いことによる財政調整交付金2337万円の増額など)

◆同 国民健康保険(診療所勘定) 特別会計補正予算

◆同 後期高齢者医療特別会計補正予算(後期高齢者医療広域連合納付金の決定に伴う599万円の減額など)

◆同 介護保険(保険事業勘定) 特別会計補正予算(介護保険法改正に伴う県財政安定化基金の取り崩しによる雑入2277万円の増額など)

◆同 戸別浄化槽事業特別会計補正予算(使用料および手数料の減に伴う10万円の減額)

◆同 簡易水道事業特別会計補正予算(施設改修工事などの入札差金などによる減額247万7000円)

◆同 農業集落排水事業特別会計補正予算(福岡中央集落排水センター管理事業費の入札差金による減額248万円など)

◆同 企業用地整備事業特別会計補正予算(塩原企業用地整備事業申込金1300万円など)

◆同 下水道事業特別会計補正予算(流域下水道維持管理費の確定による減額2247万円、長寿命化計画の検討による事業見送りによる減額2252万円など)

◆同 富弘美術館事業特別会計補正予算(美術館運営事業費354万円の減額など)

◆同 競艇事業特別会計補正予算(選手賞金2200万円の増額、公営競技納付金の1223万円の減額など)

◆同 水道事業会計補正予算(委託料・修繕費など1255万円減、消費税再計算結果1066万円の増額など)

◆同 一般会計補正予算(第7号)(3月補正予算議決後、決算見込み額が訂正されたことに伴う、広域消防事業の増により、310万9000円の増額)

## 平成25年度予算

◆一般会計予算

◆太陽光発電事業特別会計予算

◆鉄道経営対策事業特別会計予算

◆国民健康保険(事業勘定)特別会計予算

◆国民健康保険(診療所勘定)特別会計予算

◆後期高齢者医療特別会計予算

◆介護保険(保険事業勘定)特別会計予算

◆介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計予算

◆戸別浄化槽事業特別会計予算

◆簡易水道事業特別会計予算

◆農業集落排水事業特別会計予算

◆企業用地整備事業特別会計予算

◆下水道事業特別会計予算

◆富弘美術館事業特別会計予算

◆競艇事業特別会計予算

◆水道事業会計予算

## 人事案件

議会による農業委員会委員の推薦

- 杉山 英行氏(笠懸町鹿)
- 高草木良江氏(大間々町塩原)
- 藤生 壽代氏(笠懸町阿左美)
- 斎藤 悦子氏(笠懸町久宮)

## 平成24年度各会計の補正予算状況(3月補正)

一般会計		補正額	▲ 9392万5千円
		補正後の予算額	177億9170万3千円
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	補正額	4441万4千円
		補正後の予算額	60億6964万7千円
	後期高齢者医療	補正額	▲ 752万5千円
		補正後の予算額	4億5497万4千円
	介護保険(保険事業勘定)	補正額	2259万8千円
		補正後の予算額	35億4847万0千円
	戸別浄化槽事業	補正額	▲ 10万1千円
		補正後の予算額	431万8千円
	簡易水道事業	補正額	71万6千円
		補正後の予算額	7002万9千円
	農業集落排水事業	補正額	▲ 269万7千円
		補正後の予算額	6456万7千円
	企業用地整備事業	補正額	1300万0千円
		補正後の予算額	1400万0千円
	下水道事業	補正額	▲ 7393万3千円
補正後の予算額		8億3930万5千円	
富弘美術館事業	補正額	▲ 967万0千円	
	補正後の予算額	3億1246万2千円	
事業会計	水道事業会計	補正額	▲ 1億1640万5千円
		補正後の予算額	13億0029万3千円

# 施政方針、こまごまが聞きたい！

定例会で、市長から平成25年度市政執行についての施政方針がありました。この施政方針に対して、4会派の代表者による総括質疑が行われました。ここでは内容を要約してお知らせします。

## 施政方針の概要

平成25年度は、合併後

8年目を迎え、新市建設計画に描いた「みどり市」を実現するため、「みどり市総合計画」に掲げる

施策を平成29年度までに実現するなど、各事業を展開し、4つの骨子を基本に予算編成を行った。

1つ目は「持続可能な健全財政を構築しつつ、新市建設計画に掲げた事業の推進」である。

平成24年度には合併特

例債の発行期間の5年延長が決まり、新市建設計画に掲げた事業を総点検し、持続可能な健全財政を構築しつつも、新市建設計画に描いた「みどり市」を実現するため積極

的に事業を推進する。

2つ目は「輝くひと 輝くみどり 豊かな生活創造都市」の実現である。

「みどり市総合計画後期基本計画」に掲げる施策を平成29年度までに実現するため、進ちょく状況を的確に捉え、行政評価システムを十分に活用し、事業を展開する。

3つ目は「市民の現状に即した予算への対応」である。

職員一人一人が常に市民目線で考え、各種事業が現状に即しているか検証、検討し、予算を編成。職員は、各部署長の指示のもと能力を十分に発揮するとともに、より効率的に業務に当たる。

4つ目は「部局の主体性と自立性を発揮し、枠内での減り張りのある予算編成」である。

平成26年度予算編成からは施策枠予算編成を実施するが、平成25年度はその前年度となるため、施策の状況などを十分に把握し、議論を深め、本当に必要なものに財源を割り振り、予算編成に取り組んだ。

以上4つの骨子を基に予算編成を行ったが、「減災・防災対策」、「新エネルギー対策（環境対策含む）」、「放射線対策」、「いじめ対策」の4つの施策については、平成25年度の重点施策として優先的に財政措置を講じた。

## 広和クラブ

荻野 忠 議員

みどり市警察署設置を望む

問 省エネ対策の一環で、街路灯設置のLED化に補助が付け加えられた。具体的な内容と次年度にわたっても要望のある組合に補助できる計画か。

市長 街路灯組合が7カ所あり、街路灯509基の管理をしている。4～5年くらいで全部付け替えるようにしたい。電気料金の軽減と長寿命化で4年くらいで採算が合うと考えている。

問 大間々警察署が、桐生警察署の分署となり、当初の説明とは違い、不便になった。大間々警察署時代に活躍していた各外郭団体からの苦情も出ている。どのように受け止めているか。

みどり市警察署設置を望む声もあるが。  
市長 市民からの声は重々承知している。市民の負担が増えていることは認識している。しかし、県警や桐生警察署の再編整備計画では、勤務体制など手厚くし



桐生警察署 大間々分署

ているとのことである。人員は減少したが、パトロール活動など1・3倍にした。刑事犯、交通事故なども減少した。県警に要望できることはしていきたい。

問 鉄道事業で、経営安定化の支援に努めるとあるが、経営の安定とは、赤字を税金で穴埋めすることなのか。

市長 上毛電鉄とわたらせ渓谷鐵道の経営は赤字だが、赤字に対して無尽蔵に出せばよいとは考えていない。厳しくしっかりと管理しているつもりだ。沿線市で連携して経営支援をしている。

**問** 神梅小学校、福岡西小学校の閉校に伴い、下校時のスクールバスに不都合が出てきている。「電話でバス」のほかに、朝と夕方だけでなく2本くらい定刻循環のバス停方式があれば、一般の方にも便利と思われるが。

**市長** 電話でバスは予約が取りづらいなど聞いている。要望に合った運行体制が必要と考えている。スクールバスの件は、学校とも調整を図りながら運行を考えている。

**藤生 英喜 議員**

**太陽光発電等の取り組みは**

**問** 東日本大震災以後、脱原発の気運が高まっている。地球環境を考えれば再生可能エネルギーの推進が重要である。平成24年度から始まった電力固定買取制度は事業者にとって採算性が高い。環境の面、財源確保の面からも推進するべきでは。

**市長** みどり市新エネルギー導入推進委員会の検討を踏まえ、平成25年度太陽光発電500kw事業に取

り組む。その結果をみてさらに考えていく。小水力、バイオマス発電などについては、中長期的視野で考える価値がある。

**問** 誰もが自ら学び高め、充実した生活を送れるようにするための生涯学習の機会づくりは行政の役割。子育てや教育の場で様々な問題が生じているが、家庭教育力の低下が背景にある。子どもの人格形成を学校に頼るだけでなく、親や家庭の教育力の向上が大切だ。成人や高齢者に対しても、市民がサービスの受け手といった観点から、市民自らが地域社会の一員として役割りを果たしていけるような活動の場をつくる必要があるのではないか。

**市長** 市の生涯学習推進計画のもと、両親学級など子育てを応援していく事業を充実したい。高齢者の学びの場、ランドゴルフなど仲間づくり、社会参加の機会づくりを大事にしたい。  
**問** 近代化した都市社会において都市公園の役割は大きいが、公園の位置付け、



ソーラーパネル

役割、機能について確立されていないのでは。

**市長** 都市計画マスタープランに基づき充実を図るとともに、新たな公園の選定についても検討したい。

**問** 自立した都市経営の中で市民満足度の高い行政を進めるためには、職員資質の向上が欠かせないのでは。

**市長** 行政サービスの直接の担い手である職員資質の向上は極めて重要。県や市、担当者の研修に力を入れていく。今後も努力したい。

**上岡 克己 議員**

**障がい者への虐待対策は**

**問** みどり市障害者福祉センター内に相談支援事業所が開設された。支援体制の充実を図っていくとの方針が示されたが、どのような支援体制を考えているのか。

**市長** 障害者福祉センターの職員が群馬県の相談支援事業の研修を終え、体制が整った。平成25年度より、従来の2法人に加えて、社会福祉協議会に委託したいと考えている。相談支援事業所を開設し、障がい者や家族がより身近な場所で相談でき安心して暮らせるように整備を充実させていく。

**問** 障害者自立支援法の改正により、障害福祉サービスの対象に、難病患者が加えられることになるが、内容や対応策について確認したい。

**市長** 平成25年4月1日から、障害者自立支援法が改正され、障害福祉サービスの対象に難病患者が加えられる。これによって、難病で障がいがある方もホームヘルプやデイサービスなど

の障害福祉サービス、補装具費の給付、日常生活用具の給付などが受けられることになった。

**問** 障がい者への虐待防止のため、相談啓発事業の充実を図るとあるが、どのような施策を考えているのか。  
**市長** 昨年10月1日に「障害者虐待防止法」が施行された。これに伴い、保健福祉部社会福祉課に「みどり市障害者虐待防止センター」を設置した。障がい者の養護者による虐待、障害者福祉施設従事者などによる虐待、就労事業所の使



みどり市障害者福祉センター

用者による虐待に関して相談や通報を受け、情報収集、事実確認を行い、対策を検討する。虐待については、安全の確保とともに、養護している人への支援を配慮していく。

## 市政クラブ

阿左美 守 議員

### 学校跡地の利活用は

**問** 持続可能な健全財政とは何を目標にして取り組むのか。

**市長** 行政評価システムを活用し、財政調整基金を取り崩さず、命名権や広告料の収入を確保し、企業用地整備事業の実施に取り組み活力ある住民サービスを進めていく。

**問** 閉校となった学校跡地の利活用の考え方は。

**市長** 体育館、校庭は社会体育施設として利用している。災害時には地域の避難場所として活用できる体制を取っている。市の財政負担にならない活用を検討している。

**問** 西鹿田中島遺跡の基本計画用地を平成25年度買収

する予定だが、指定以外の土地も市からの申請があれば文化庁も認める話を聞いているが市の考え方はどうか。

**市長** 駐車場、道路整備をするにしても形状、位置、景観との組み合わせを考慮し進める。国による追加進展の動向が見えてくれば必要用地の拡大も検討する。

**問** 地域住民の安心安全な生活道路の整備と小中学校近辺道路には歩道がない所が多いが今後整備予定があるか。

**市長** 生活道路や陳情道路は計画的に着手している。



西鹿田中島遺跡

市民の声を尊重して進める。桐生土木事務所、建設課、教育委員会の合同で点検を実施し、74カ所において対策の必要性が確認された。歩道のない道路の改良に取り組んでいきたい。

**問** ながめ公園の年間を通してお客様を迎え入れるための整備とは何か。

**市長** 今年度はながめ第2会場、第3会場外回りの安全対策工事として柵改修工事をしていく。余興場については2階空調設備更新、照明操作卓の改修をしていく。ながめ公園活性化チームより提言をいただいているので参考にして進めていく。

椎名 祐司 議員

### 太陽光発電事業計画の概要

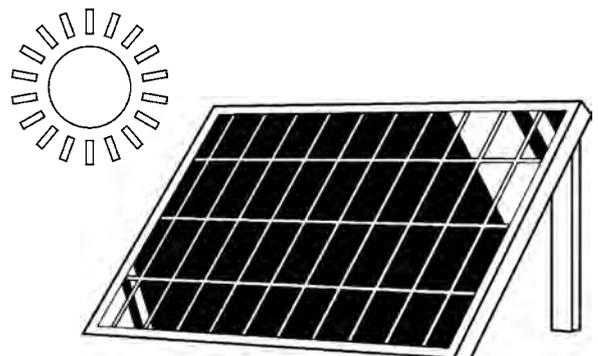
**問** 市有地を活用して最大500kw規模の太陽光発電設備を設置するとしているが、事業推進にあたり特別会計を設置した目的は。

**市長** 平成24年7月1日から開始された再生可能エネルギー固定価格買取制度を利用した売電事業について

は「電気事業法適用・否適用の別やその規模などにかかわらず、地方財政法などに基づきその経理は特別会計を設けて行うこと」となっている。本市の太陽光発電事業についても法令に基づいて設置する。

**問** 太陽光発電施設建設事業は、みどり市総合計画実施計画（平成25年から平成27年）の中で、平成25年度は2億4000万円、平成26年度は2億1000万円、平成27年度も同じく2億1000万円、3年間を合計すると6億6000万円の事業費となっているが、特別会計としての事業見通し（事業計画と財政計画）については。

**市長** 平成24年12月13日に開催された「みどり市新エネルギー導入推進委員会」において、太陽光発電導入についての方向性の確認や導入計画（案）の中間報告の承認で、平成25年度から事業に取り組むことになった。本市の太陽光発電事業の目的は地球環境問題への対応およびエネルギーの安定供給に加えて、売電収益による将来の財政確保を目的としている。財源活用としては環境対策に係わる事業を中心に市民へ還元したいと考える。初年度に初期投資が必要となるが、12年目から収益となり20年間で約1億7000万円の収益が期待できるものと考えている。平成26年度以降の事業計画については、新エネルギー導入推進委員会の中で、設置費用や売電単価の動向を踏まえながら方向性を検討していきたい。



重要施策を確認

問 重点施策1の減災防災対策についてJアラートが配備された。利用方法について確認する。

市長 利用方法は主に地震速報装置だ。教育施設に配備し、順次公共施設にも整備していく。

問 教育施設における今後の対応については。

市長 配備後、地震に対する避難方法などの予行演習を行った。配備した内容などもPTAや関係者にも徹底し、有効に利用する。

問 ウォーターバルーンの件で確認する。みどり市内の緊急時避難場所すべてに配置する前段としての配置なのかどうか。大間々2校に配置した理由は。

市長 市内全小中学校に配置する。今回配置する2校ですべてに配置が完了した。貯水槽がある施設での利用となるが、緊急避難場所すべてには貯水槽がないので、ウォーターバルーンでは対

応ができない施設での飲料水確保に対しては様々な手段で対応する。

問 新エネルギー対策で、防犯灯および市街地街路灯のLED化の優先順位を確認する。

市長 防犯灯については、各町でモデル地域を作ってまず対応し、順次、LED化を推進する。

問 重点施策3の放射線対策の迅速、的確な除染作業の具体策については。

市長 天地返しなどを実施し、放射性物質の数値を減らす。

問 重点施策4のいじめ対策で毎月いじめアンケート



ウォーターバルーン

を実施しているが結果は。市長 些細なことで、教師に話ができる雰囲気作りが重要と考える。現在、特筆する事例は発生していない。

問 いじめ未然防止に向けた具体策について確認する。

市長 保健師など専門的な知識を有する方々にもお願いし、あらゆる角度から子どもたちの健全な発育も後押しする。いじめアンケートや教師のいじめ対応の知識向上なども図っていく。

みどりクラブ

持続可能な健全財政の具体化は

問 臨時財政対策債を除いた経常収支比率の目標値は。

市長 臨時財政対策債は交付税の代替えと考えるため、臨時財政対策債を除いた経常収支比率の目標数値を設定することは考えていない。

問 平成33年度における財政調整基金の目標保有額は。

市長 経済事情の著しい変動に対応するため、市税の1年分保有があれば災害復

旧を行うことができることから、55億円が目安となる。

問 平成24年度と平成33年度時点での地方交付税の合算定替と一本算定の差額は。

市長 普通交付税額で、約12億7300万円、臨時財政対策債で、約7600万円、合計で約13億5000万円になる。

問 平成26年4月から消費税8%、平成27年10月から消費税10%となった場合の財政に与える影響は。

市長 歳出については、3%増で約3億4000万円、5%増で約5億7000万円が増となる。歳入については、平成26年度は約3億2300万円、平成27年度以降では、約5億5400万円の影響はさほど大きくない。

問 持続可能な健全財政への歳出削減策は。

市長 経常経費を毎年5000万円削減して、10年間で5億円の削減、それでも足りない必要額については、事務事業の見直しを実施する。また、毎年の予算編成



での見込額が過大となっているため不用額が多い点などを適正化する。

問 5年、10年といった中長期的な財政シミュレーションを作成する考えは。

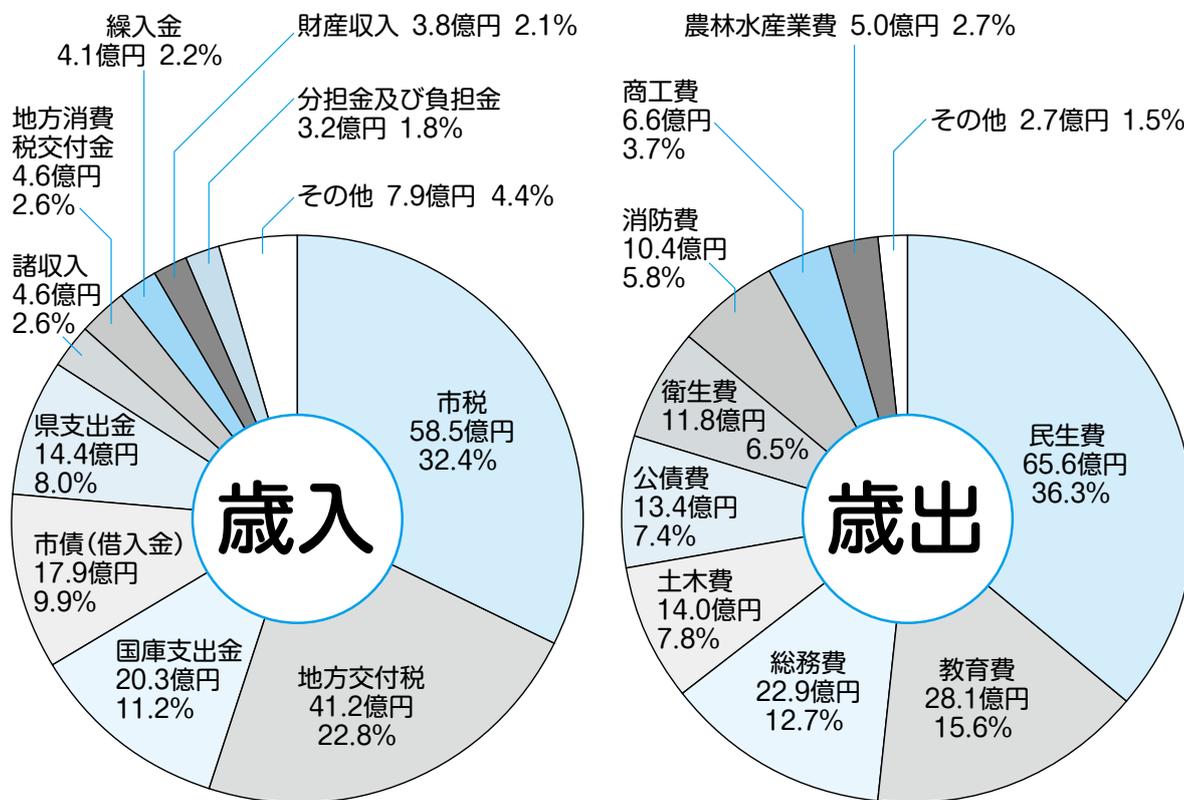
市長 5年間程度の中期的な大型事業を各部で検討し、中期的な財政シミュレーションの策定を行い、各年度の数値目標を設定していきたい。

問 さらになる自主財源の確保をしていくための考えは。

市長 市税収入を増やしていくためのアイデアについて、いろいろな意見や先進地の施策を確認し、検討していきたい。

# 平成25年度 一般会計予算概要

予算総額 180億5,000万円  
(対前年比 +2.4%)



## 主な審査内容

平成25年度の重点施策は、減災・防災対策、新エネルギー対策、放射線対策、いじめ対策などである。

**問** 生活保護国庫負担金の減額の理由は。

**保健福祉部長** 生活保護費の医療扶助費の減。長期入院の高額入院患者の減少によるものである。

**問** なんぶ受託事業収入、福島受託事業収入、津幡受託事業収入の予算見込みは。

予算特別委員会は、3月4日に議長を除く17名で設置され、委員長に田部井多市委員、副委員長に須藤健久委員を選任した。3月7日から11日まで、市長、執行部局職員および予算特別委員全員の出席のもと、予算審査を行った。

付託された16議案について審査を行い各委員から多くの質疑、意見、要望などが出された。

各議案とも慎重に審査した結果、全議案を原案の通り可決すべきものと決定した。



田部井多市 予算特別委員長

また弁護士委託料126万円が2年にわたって計上されたが、新規の契約はどのような状況なのか。

**競艇事業局総務課長** なんぶについては18億4161万円、前年度比7960万円9000円の増額見込み。福島については16億6724万円、前年度比4億4686万4000円の増額見込みである。津幡については23億7276万9000円、平成25年7月オープン予定から翌年3月までの見込みである。弁護士費用については、平成26年度以降複雑化している競艇事業の法律上の助言のためだ。

# 総務文教常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと3月15日に開催した。

## 付託された議案

### ●報酬費用弁償支給条例の一部改正

#### 一部改正

1点目は、環境保健委員につき、平成24年度をもって廃止になることから、その部分を削除する。2点目は、障害者自立支援認定審査会について、障害者自立支援法の改正に伴い委員会の名称が変わったことによる名称変更である。3点目は、語学指導助手の報酬改正につき、30万円を33万円にする改正である。自治体国際協会の募集要項、また任用規則の改正による運用

# 市民福祉常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと3月12日に開催した。

## 付託された議案

### ●福祉医療費支給に関する条例の一部改正

#### 条例の一部改正

に伴い語学指導助手の報酬額をそれに整合させる。4点目は、鳥獣被害対策実施隊につき、それらの隊が新設されるので新たにその表に加える。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

**●特別会計設置条例の一部改正**

平成25年度に太陽光発電事業を始めるため、特別会計を設置する。みどり市特別会計設置条例第1条の1号として太陽光発電事業を組み入れ、既にあるものを1号ずつ繰り下げる条例改正。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

のと決定。

### ●障害者自立支援認定審査会の委員の定数等を定める条例及び地域活動支援センター大間々条例の一部改正

障害者自立支援法の改正に伴い、本条例で引用している同法の名称を改めるとともに、条文に生じた条ずれなどを改めるもの。自立と総合支援について、サービスの提供のあり方が、日常生活や社会生活を総合的に支援するという国の方針変更によるもの。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

### ●指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

地域主権改革一括法による介護保険法の改正に伴い、これまで省令で定めていた指定地域密着型サービスの事業の基本方針、従業者の員数、設備、運営にあたって従うべき事項などの基準を、省令の基準を参酌して市の条例で定めるもの。今まで以上に、地域密着型

サービスを充実させるために、みどり市の独自基準を定めるもの。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

### ●指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のた

めの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

前記条例と同様に、今まで以上に、地域密着型、または介護予防サービスを充実させるために、みどり市の独自基準を定めるもの。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

### ●指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着

型介護予防サービス事業者の指定等に関する基準を定める条例

地域主権改革一括法による介護保険法の改正に伴い、これまで省令で定めていた指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を行う事業者の条件について、市または県において、条例で定めるもの。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

**●新型インフルエンザ等対策本部条例**

国内で発生し、なおかつ強毒性のもので、国が新型インフルエンザ等緊急事態宣言を発令した場合、市が対策本部を設置するというもの。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

# 経済建設常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと3月14日に開催した。

## 付託された議案

### ●わらべ工房条例の一部改正

#### 正

維持管理費の削減を図るため、休館日を月曜日のみから月・火曜日に変更。また、付属設備の使用料を改正するもの。挙手による採決の結果、賛成全員により

可決すべきものと決定。

## ●鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例

特別措置に関する法律に基づき、鳥獣被害を防止し駆除の担い手を確保するために実施隊員を非常勤特別職員に位置づけるため、条例を制定する。質疑では、年齢制限、事故等の補償費などがあった。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

## ●中小企業融資条例の一部改正

小口資金の融資を受けた者が平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間のうちで、金融機関に対して融資期間の延長を申請した場合、3年を超えた期間を限度として延長するもの。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

## ●みどり地区高等職業訓練校条例を廃止する条例

訓練生減少のため平成25年3月31日をもって閉校するため、条例を廃止する。質疑では、備品機械の処理校舎解体後の用地売却など

の発言があった。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

## ●ファミリーオートキャンプ場そとり条例の一部改正

新たに2棟を設置し、料金設定を行うもの。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

## ●道路構造条例

地域の自主性および自立性を高めるための改革の推進を図るための、道路の構造の技術的基準についての条例で群馬県道路構造条例を準則して制定するもの。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

## ●道路標識の寸法を定める条例

案内標識、警戒標識および補助標識の寸法を定める条例で定めるもの。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

## ●移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例

バリアフリー新法に伴う各道路の基準を定めるもの。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

## ●準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例

河川法の改正により、みどり市には、小平の里公園の水路が指定されている。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

## ●市営住宅等の整備に関する基準を定める条例

市営住宅および共同施設の基準の改正に伴うもの。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

## ●都市公園条例の一部改正

都市公園の施設面積、配置および規模、施設の基準を定めるもの。質疑では、都市公園の調査計画があるかとの問いに対して、上位計画に基づき調査業務を進めていくとのこと。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

## ●移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例

バリアフリー新法に伴う園路、広場、休憩所、駐車場、トイレ、水飲場などの公園施設の基準を定めるもの。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

## ●下水道条例の一部改正

下水道法の改正に伴い、排水施設などの構造の基準を政令の基準を参照して条例で設定するもの。質疑では条文に該当する工事の技術的な対策をしたかとの問いに対して、県の条例をもとに対応しているとのこと。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

## ●和解及び損害賠償額の決定

事故概要や身体および損害の状況、賠償額、和解条項など説明を受けた。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

## ●市道の路線廃止

市道笠懸1405線は、道路改良事業により廃止し、今後は市道1402号線にするもの。市道大間々3010号線は道路の形態も無いため廃止するもの。市道大間々4路線は戸建貸家住宅のための道路認定していたが、地権者から認定の廃止要望があったため廃止するもの。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

## ●市道の路線認定

市道141号線は、道路改良事業により認定するもの。笠懸町4路線は土地開発に伴う新設道路の寄附受け入れのため認定する。大間々町7路線は、道路用地の寄附受け入れを行っていたが、認定手続きがされていなかった。挙手による採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定。

# 市民に開かれた議会を目指します。

## 基本・倫理条例策定等特別委員会

みどり市議会では、平成24年3月議会において、議長（金子實）の諮問を受け、みどり市議会基本・倫理条例策定等特別委員会（古田島和茂委員長）を設置した。政治倫理条例策定分科会（荻野忠分科会長）と基本条例策定分科会（宮崎武分科会長）に分け作業を開始した。まず条例に対して共通認識を持つべく、平成24年5月には有識者



研修会

の高崎経済大学教授（増田正氏）を講師に招き研修を行った。平成24年7月には先進地である千葉県流山市・八千代市の視察を行った。平成25年3月議会上程を目処に、幹事会11回、各分科会10回、全体会4回の協議を重ね各素案を策定した。その後、パブリックコメント、またその一環として各町での市民説明会を開催するなどの手続きを経て、今議会に議会議案第15号・第16号として上程し可決された。

各条例の概要をその趣旨をもって説明する。

みどり市議会議員政治倫理条例では「地方分権の推進に伴い、地方自治体の責務は極めて重要となっている。地方議会の果たす役割も一層大きくなる中、議会には、より高い倫理観と意識が求められている。この



千葉県八千代市視察

条例は、みどり市議会を構成する議員が、市民全体の代表者として、また、市民全体の奉仕者として議員活動を行う際に遵守すべき行動基準について定めるとともに、議員が倫理に関し改めて認識を深め、議会に対する市民の信頼を確保し、民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。」とし、議員自らが律するものとなっている。

みどり市議会基本条例では「みどり市議会は、市民

の幸せと市政発展のため、地方自治の確立を目指し不撓の努力を重ねてきました。市政は、選挙により市民の代表として選ばれた議員で構成される議会と、同じく選挙により選ばれた市長により運営されています。市政の更なる進展には両者が車の両輪のごとく前進して行くことが重要です。近年の地方分権の推進により、地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲が拡大されてきており、議会の役割もますます重要となってきています。議会は、そうした時代の要請にこたえていくためにも、市長との関係性を踏まえ、効率的で分かりやすい運営を行い、市民の皆さんの意思を反映した開かれた議会を目指すとともに、積極的な政策立案なども行っていかなければなりません。みどり市は『輝く

ひと 輝くみどり 豊かな生活創造都市』を掲げ、住んでよかった、これからも住み続けたいと思える街づくりを推進していきます。一翼を担う議会においても、市民の負託に全力でこたえていくことを決意し、ここに本市議会の最高規範となる条例を制定します。」とし、市民・市長・議会の役割の中、みどり市議会の位置づけの明確化を第一義とした。



市民説明会

### Q 専門資格職員の配置は

### A 一刻も早く対応したい

杉山 英行 議員



**問** 専門資格職員の配置状況は。  
**総務部長** 医師、保健師、看護師、保育士、栄養管理士、幼稚園教諭などがある。正規職員397名で、資格者の配置は48名である。部署は保健福祉部26名、教育部22名の配置となっている。  
**問** 専門職員がいないための業務への支障や弊害は。  
**総務部長** 課題として建築主事がいらないのは県内12市中みどり市だけである。今後の対応が重要と認識している。  
**問** 建築主事の配置について県内の状況は。

**都市建設部長** 建築主事資格者では、前橋市21人、高崎市13人、太田市10人である。桐生市は昭和56年、沼田市は平成20年から建築確認業務を行っている。  
**問** 具体的にどのような支障があるのか。  
**都市建設部長** 欠点は太田土木事務所で建築確認申請をしており、時間がかかっている。利点は建築主事がいれば判断が迅速に、調整が円滑に行える。  
**問** 建築主事を配置する考えはあるのか。  
**市長** 不便をかけていると認識している。一刻も早く対応したい。  
**問** 動物関連産業の進展状況は。  
**総務部長** 大きな変化はない。市場調査をしている。  
**問** 誘致活動は。  
**総務部長** 事業者の報告を受けながら対応したい。  
**問** 調査結果の公表は。

**総務部長** 平成25年4月1日から情報公開請求に対応できる準備をしている。議会には報告書を配布する。  
**問** 小水力発電事業の水利権の調整と事業者支援は。  
**総務部長** 関係機関に働きかける。事業者への支援を

### Q 木造住宅の耐震補修事業の内容は

### A 補助金の上限は60万円

常見 詔子 議員



**問** 県は木造住宅の耐震化率を、平成27年度までに85%にするというが、市の目標は。

していききたい。  
**問** 上水道配水管整備は。  
**都市建設部長** 計画の段階に至っていない。  
**問** 計画的に取り組むことは。  
**副市長** 状況によって石綿管の更新に合わせて埋設して市民の利便性向上を進める。地域に応じて検討する。  
**都市建設部長** 耐震化率は、現在の64・4%から3年間で75%にしたい。  
**問** 耐震診断と耐震補強を積極的に進めてほしいが。  
**市長** 市は耐震診断や耐震改修補助事業などの環境を整えていく。  
**問** 住宅リフォーム補助事業の2年間のまとめは。  
**産業観光部長** 2年間の合計は補助件数218件、交付額1722万9000円、総工事費は3億4500万円だ。緊急経済対策事業としての効果はあった。今後については検証したい。  
**問** いつ頃までに検証するのか。また、木造住宅の耐震改修補助事業の内容は。  
**産業観光部長** 住宅リフォーム補助事業の検証は9月ごろまでには報告したい。平成25年度から実施予定の木造住宅耐震改修補助事業の内容は、180万円以上の





藤生 英喜 議員

## Q 飛地合併の感想は A 飛地でいろいろ人はいない

**問** 平成の大合併は、アメとムチによる政府の合併推進策のもとで進められたようだが、当時赤字状態に陥った桐生競艇事業に対する判断が、広域圏内で分かれ、結果として飛地同然の合併となってしまったが市長の感想は。

**市長** どういうことであれ、飛地でいいという人はいない。この解消を図ることは必要だ。今は連携事業を進め、両市の制度の違いをなくすよう努めている。

**問** 歴史、風土の違う町村が一つになり、最初からうまくいかないのはある程度

仕方がない。合併当初は様々な問題があり後始末に苦労した時期であったと思うが。

**市長** 「過ちを改めざることを過ちという」と論語にあるが、政治は間違いをおかすこともある。わかった時にこれを改めることが大事と考えやってきました。今は少し落ち着いてきたと思う。これからは一歩一歩前へ出られるよう努力したい。

**問** 広域圏事業が解消され、今は消防、ごみ処理、斎場、し尿処理など桐生市に委託しており、桐生市の努力に負うところが多い。共同事業は、負担を分かつことも当然だが、信頼関係を築く努力も忘れてはならないと思うが。

**総務部長** 事業について応分の責任は果たしており、信頼関係の構築にも努力している。事業も単独でやることを思えば、市民にとつても共同で行うメリッ



工事費用で3分の1の60万円が上限。内訳は国の補助は60万円の2分の1で30万円。県と市がそれぞれ15万円である。

**問** 就学援助を受けている児童・生徒の状況は。

**教育部長** 小中学校で、平成23年度は277人、金額にして1898万円だ。

**問** ランドセルや制服が入学式までに間に合わないで悲しい思いをする子をなくしてほしいのだが。

**教育部長** 新入学児童・生徒に対して、対応できるようになりたい。

**市長** 給食費の無料化については理解はできるが、一方で教育として見るか、福祉として見るかという視点で変わるのも事実だ。

優先すべきは、まず施設の耐震化であったり、全校配置のスクールカウンセラーなど。平成25年度は重



点施策として、放射線対策事業の継続、新たにいじめ対策事業に取り組んでいく。

トは大きいと思う。連携事業は47項目で進められ、さらに努力したい。

**問** 桐生市長は、両市の合併について進めたい意向を示しているが、みどり市ではあまり積極的な声は聞かれない。このままでは両市の明るい展望が開けるとは思えない。さらなる合併に對しては市民の懸念もあるようだ。飛地解消をめざすにしても、新たな合併を進めるには、こうした懸念を払拭するよう将来に向かっての展望、計画、目玉について両市長間で話したことはないのか。

**市長** 私なりにいろいろ考えもあるが、桐生市長の考えも聞かせていただく機会があればと思っている。

# Q 学校施設の受水槽の管理は

## A 法に従い適正に管理している

須藤 健久 議員



**問** 学校施設の受水槽の管理状況は。

**教育部長** 学校施設は上水道水を受水槽に貯めて給水している。受水槽は水道法、みどり市給水条例に従い管理している。管理は受水槽の清掃、水質検査を毎年1回業者に委託し適正に管理している。検査結果で指摘事項があれば、ただちに対処改善をする。

**問** プールの水の点検、メンテナンスの状況は。

**教育部長** プールの使用期間中は毎日検査をしている。検査は使用前、中間時、使用後に実施し適正な管理に

努めている。学校薬剤師により期間中2回水質検査を実施し、結果は3年間保管し安全な使用に注意している。

**問** 小中学校のトイレの洋式化の割合と計画的な改修は。

**教育部長** 小中学校の洋式化率は37%である。建築年度の新しいあずま小学校、改修工事を実施した大問々南小学校と笠懸東小学校の洋式化率が高く、10%以下の学校もある。トイレの洋式化と老朽化した配管の改修を進める。

**問** 各学校で児童の水筒持参はいつから認めたか。

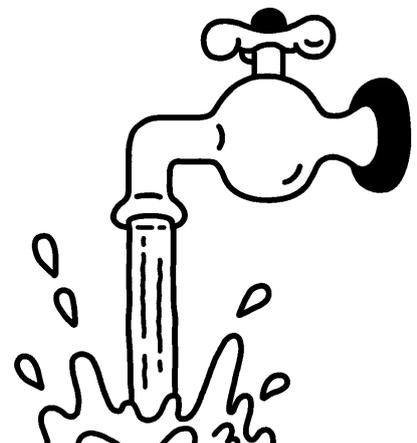
**教育部長** 水筒持参は、児童の水分補給の目的で認められている。平成17年ごろから熱中症対策で小学校から始まった。当初は、通学距離の長い児童の水分補給の意図であった。現在も夏場の保冷水筒持参を認めている。

**問** 大問々学校給食センターはろ過装置を設置するののか。

**教育部長** 学校給食センターは、学校給食衛生管理基準のハサップ指針に準拠し設計した。上水道で調理、洗浄をするため、ろ過装置

は設置しない。  
**問** 生野菜の洗浄、調理の方法は。

**教育部長** 現在、学校給食では生野菜の提供はしていない。新センターでは生野菜はスチームオーブンで急速に加熱殺菌し、冷却も急速冷凍で生食感を保つようになる。



# Q 残土条例を設置すべきでは

## A 群馬県として制定の動きがある

宮崎 武 議員



**問** みどり市における訪問歯科診療の現状は。

**保健福祉部長** 診療内容は、外来で行われるものと同じ。

みどり市は、東、大問々町が桐生歯科医師会。笠懸町が太田新田歯科医師会に所属。平成20年4月から「在宅療養支援歯科診療所」も制度改正により利用しやすくなった。

**問** 要介護高齢者など訪問歯科診療を利用する場合、費用は高額なのか。

**保健福祉部長** 現在では、医療保険が利用できるため通常の保険対応となる。

**宮崎** どのように市民に周知をし、少しでも痛みや苦しみを軽減できるかが重要となる。

**問** 産業廃棄物不法投棄防止の現状については。

**市民部長** 不法投棄防止パトロールなどをさらに強化し、住民からの発信や要望なども迅速に対応したい。  
**問** みどり市の不法投棄全般に対抗する手段として「みどり市ごみ及び家電等

※ハサップ…食品の原料の受け入れから製造・出荷までのすべての工程において、危害の発生を防止するための重要ポイントを継続的に監視・記録する衛生管理手法。



武井 俊一 議員

## Q 学校建築物への木材利用の意義と効果は A ストレスを緩和し、授業への集中力を高める

**問** 平成25年度から5年間のみどり市行政財運営の指針となる総合計画後期基本計画づくりで、課題をどのようにとらえているのか。  
**副市長** 少子高齢化への対応は、前期の基本計画から引き続き大きな課題と考えている。後期基本計画の第

1章で施策の柱として「高齢者福祉の充実」「子育て支援の充実」と施策を掲げ、事業も載せている。新たな課題として、東日本大震災、福島原発事故の経験を踏まえた減災・防災対策や、環境対策を含む新エネルギー、放射線対策が考えられる。

**問** 学校建築物への木材利用の意義と効果は。  
**教育長** 昭和60年代以降、木材は、人に優しい建築材料としてその特性が、見直されるようになってきた。教育的効果として、木質化された内装は、子どもたちの

の不法投棄禁止条例」はあるが、さらに言えば、近隣市が制定したような通称「残土条例」なども早期に設置すべきだが。  
**市民部長** 群馬県として残土条例制定の動きがある。  
**宮崎** 県頼みの対応では、現場は困る。主体性をもって対応できるよう条例制定や現在ある条例の見直しなどの検討をすることが重要だ。

**問** 西鹿田地内の不法投棄場所の現状と今後の対応は。  
**市民部長** 本年に入って、土地そのものの動きがある。  
**保健福祉部長** 認定こども園導入は、財政的に対応できなかつた現状もある。笠懸第一保育園の今後も考え

ながら並行し検討していく。  
**宮崎** 市民の税金で設立運営してきた公立保育所だ。民間移譲ですべてが解決できるものではなく、認定こども園制度も検討し、何がみどり市の子育て施策に最も良なのか検討することを要望する。



西鹿田地内の不法投棄場所

**問** 後期基本計画で特に重要なとしたことは。  
**市長** 全てが重要と考えるがその中でも、まちづくりについての計画なので、市のキーワードである「持続可能であること」を重視して取り組んでいく。  
**問** 公共建築物への木材利用について、みどり市の考え方と目指す方向は。  
**副市長** 国が法律を作り、県が方針を定めた。森林は使うことによって適正に保たれる。市産材を公共建築物に使うことは、有効な手段と考えるので木材利用を進めていきたい。

**産業観光部長** 県の指針を加味し、市産木材の活用方針を策定している。素案はできているので、早い時期に示したい。  
**問** ストレスを緩和し、授業への集中力を高める。転んだ時のケガが少ない。コンクリートに比べ室温、湿度の変化が穏やかなので、リラックスできる。さらに子どもたちに、木や森林の大切さを意識させて、木の文化を学習するきっかけとなるなど、校舎そのものが教材として活用できるといわれている。また、地球環境保全の効果や地域社会への波及効果があげられる。



木材を利用した校舎

# Q 岩宿駅南口・北口の駐輪場の対策は

## A 整理して利便を図りたい

大澤 映男 議員



**問** 公共用地の借地の契約書や賃貸料はどのようなになっているのか。

**総務部長** 旧町村時代からの契約は合併時に新市に継承され、更新時には適切に順次交渉し契約書を作成している。95の施設で契約し、件数は130件ほど。固定資産の評価替えが3年ごとなのでその時に見直し契約変更をお願いする。借地面積36万㎡、年間約1億2700万円の借地料になる。

**問** 借地の取得計画は。

**総務部長** 公共施設の賃貸借地の公有化は、市の全体的な課題として重要と位置

づけ、毎年各課に現状を確認し、買収地を決め、計画的な公有化に取り組んでいる。平成20年度からの実績として公有化面積は約33万4000㎡で費用は約7億4000万円。

**問** 学校用地の取得は。

**総務部長** 賃借面積は約1万8000㎡で学校用地、大間々図書館など。公有化を優先的に進めなければならない。

**問** 神梅小学校は廃校になつて3年経つが今後は。

**教育部長** 長年学校として使用されてきたので教育部で所管し、地元と相談しながら有効的な利用策を考えていきたい。

**問** 市長の長期的な考えは。

**市長** 市で使う土地については原理原則で言えば自前のものが一番良いが、経緯と経過も理解しながら地権者と丁寧に対応したい。

**問** 岩宿駅南口と北口の駐

輪場の対策については。  
**総務部長** 南口の跨線橋下こせんきょうに駐輪できる空間があるが、正式な駐輪場としていない。北口は笠懸町当時から管理している経営者が、平成25年3月31日をもって廃業するので、影響を与えないよ

う、整備をして利便を図っていただきたい。

**問** 南口には駐輪場をつくるスペースがあるのか。

**総務部長** 跨線橋下の空間に100台くらいがピーク時に使用されている。十分な市有地はないが、できる限り整備し、北口駐輪場の拡大も含め、市内6カ所の駐輪場と同様に無料開放する。マナーを守って利用していただきたい。



岩宿駅南口

# Q 小学校の建設は慎重に検討すべきでは

## A 市民の意見を聞き検討したい

荻野 忠 議員



の役目と思うが。  
**教育部長** 重要なことだが、現在の対応を優先に考えており、取り組んでいる。

**問** 大間々南小学校の卒業生が、中学校進学で2分されている。この解消のための議論はしているのか。

**教育部長** 話題には出たが、議論されていない。

**問** 福岡中央小学校の生徒数の推計と今後の計画はどのようになっているか。廃

校になった地域では、元気がなくなる。閉校と同時に、過疎地域対策を行うべきでは。  
**教育部長** 平成24年度76人、平成25年度64人の見込み。平成30年には推計で40人を割るようだ。複式学級が行われた時には、丁寧な対応をしていきたい。

**問** 4つの学校区案で、市民説明会を開催するが、約30年前から笠懸小学校は大

**問** 10年、20年後における、市内の小中学校の適正な校数と立地位置をどのように検討しているか。教育行政



古田島 和茂 議員

## Q 東町の人口対策は A 特色ある施策が必要

**問** 東町の小中学校の児童・生徒数の減少が顕著である。特色ある教育方針の導入などにより、人口流入も可能と思われるが、現状と将来ビジョンは。  
**教育長** 平成25年度、あずま小学校の児童数は56名となり、2・3年生で複式学

級が生じる。この問題は地域との密接な関係があり、懸念し検討している。まずは、丁寧にきめ細やかな指導をして、子どもたちを育てていく。小中学校の連携を図り、特色ある教育指導をしていく。  
**問** 桐生みどり連携会議で

規模校だった。「遅きに失した」ようだ。この説明会は、建設ありきのように受け止めているが。通学区の見直しという方法もあると付け加えないのか。  
**教育部長** 通学区の見直しを検討した過程は説明するが、市民の理解が得られれば、用地の選定と建設を進めたい。笠懸小学校は、規模が大きすぎるので、一定の判断をし、適正な生徒数になるよう努力をしている。

**問** 通学可能範囲とした4kmの周辺小学校では、ますます児童が減り教室が余っている。笠懸小学校だけの問題ではない。通学区の見直しを行えば解決できることでは。新しく学校を建設することは、市にとって、超大型事業だ。総合的な判断から慎重に検討すべきだ。  
**教育長** 建設には約30億円の費用がかかる。全市民に現在の進ちよく状況を説明したい。市民の疑問や意見などに耳を傾け参考にし、検討したい。



笠懸小学校

は人口対策問題は協議されているのか。また、山村都市交流事業など、みどり市では考えられないのか。  
**総務部長** 人口対策に限定しての協議はないが、過疎地有償運送、定住促進につながる空家バンク情報について取り組んでいる。  
**産業観光部長** 山村交流事業には、田舎暮らし定住促進事業が含まれる。市としては一般的な観光面でのアピール事業は行っているが、この面では出遅れている。  
先進地の事例を参考に、今後実施に向け検討していく。  
**問** 定住促進条例の再考はあるのか。  
**総務部長** この条例は旧東村にはあったが、合併協議の中で、公平性を保つ意味で廃止した。合併時の協議であったので再考も視野に入れる。東町の過疎対策について、各町同じ施策を持つことは難しい。部門に特化し、一歩一歩止めずに対策を講じていく。たとえば林業振興などを行う中での産業育成による雇用が創出されなければ、対策は一過

性で終わってしまう。今までのやり方を変え、具体的に行動できる施策を模索している。  
**問** 東町の人口減少に対して市長の考えは。  
**市長** 人口減少が招く社会は決して良いものではない。子どもの人口を増やすには、この町でしか行っていない施策も必要である。もう一歩踏み込んだ施策を研究していきたい。



あずま小学校

## Q 建築主事を置けないか

## A 必要性を強く感じている

田部井 多市 議員



が無条件ではない。所有権を制限する政令があると思いが、考えを聞きたい。

**都市建設部長** 基本的に地権者の理解のもとにすめたい。新栄橋からの既設道路は毎年災害で崩落している、非常に危険な状況になつていいる。その点からも

**問** 大間々町浅原から小平にかけての通称「寅久保バイパス」は、平成8年に事業着手をして以来、17年が経過している。早期に完成させることはできないか。

**都市建設部長** このバイパスは県の事業で、平成13年から中断している。用地については、1件を除き全員の同意が得られている。現在交渉中だ。

**問** 土地交渉は地権者との信頼関係が醸成されないとなかなか成功しない。残る地権者の公益性が失われても困るので、土地所有者が権利を主張するのは当然だ

**問** 平成24年の住宅着工数は、みどり市307戸、桐生市373戸と拮抗しているにもかかわらず、桐生市は建築主事が2人いて、みどり市はいない。そのため、建築確認や大規模開発の許認可は、太田土木事務所が行っており、様々な不都合が生じている。建築主事を置くことができるか。

**都市建設部長** みどり市に

建築主事を置いて、建築確認の許認可ができるようになるれば、開発に伴う様々な事務処理が早くなり、市民の利便性が上がる。新築件数が多い中、将来的にはみどり市独自で許認可できる体制づくりを進めていきたい

## Q 地域から愛される図書館になるためには

## A 学ぶ楽しさを推進する

上岡 克己 議員



**問** 建築主事の設置に一步踏み出したと解釈してもいいのか。

**都市建設部長** 担当部局としては、建築主事設置の必要性を強く感じている。

**総務部長** 担当部局が設置の必要性を感じているというものであれば、市としても実現化に向けて対策を検討したい。

入れなければならぬ。手続きをネットワーク化するなどし、簡素化できないか。

**教育部長** 現状について、負担をかけることは、施設の性格によって多少違いがあるが、図書館のネットワークなどを利用して、共有化を図っていく必要があると考えている。

**問** 高齢者も簡単に利用できる図書館として、さらに地域から愛される身近な施設

設になるような施策はないか。

**教育部長** 高齢者が利用しやすい大きな活字の本を備えたり、施設のバリアフリー化を図るなどの取り組みを進めている。これらは、図書館へ足を運びやすくするための施策と考えている。また、高齢者社会での図書館の位置づけを、高齢者の方々が自ら活動する場所として見直していく必要がある



通称「寅久保バイパス」



齊藤 潤 議員

## Q 「うさぎとかめ」をゆるキャラに A 有効な手段だ

**問** 童謡ふるさと館は、平成元年から平成12年まで、年間入館者数が多い時で3万6000人を越えたが、平成13年以降減少を続け、平成23年度はピーク時の約6%となったが、その要因は。

**教育部長** 外的要因として、高速道路の開通により大型観光バスの観光ルートが変わった。内的要因としては、石原和二郎氏の功績を常設展示やイベント開催をしてもリピーターにならない。また、東村時代には、サンレイク草木や富弘美術館とセットにして集客を

ると考える。  
**問** 図書館が地域から愛される施策は他にないか。  
**教育部長** 今までにも読み聞かせや映画会、講演会など様々なことに取り組んできたが、高齢者社会に向けて、スタンスを変えることも必要だ。たとえば、今まで読み聞かせというと、幼児や小学生が対象になっていたが、高齢者への朗読なども可能ではないか。あるいは地域の歴史・産業に対して、高齢者の経験を生かして、自分誌のまとめをするときに、資料のアプローチを含

めて支援していくことなども考えられる。  
**問** 高齢者社会の流れの中で図書館が果たす役割についてどう考えているのか。  
**教育長** 0歳から年を重ねた方々まで、一人一人が学ぶ楽しさを実感し、主体的に学び続け、より幸福でより充実した人生を送ることができるようきめ細かい施策を進めたい。積極的な運営を考えていく。



大間々図書館

図ったが、今はそれもなく苦戦している。加えて、施設自体も25年経過し、問題が生じてきている。  
**問** これまでの集客の取り組み内容とその効果は。  
**教育部長** ホール、ロビーを活用して、コンサートや写真展など様々なイベントを開催してきた。宣伝としては、市の広報、ホームページ、観光ガイドを主に活用し、イベントについては地元新聞に掲載してもらってきたが、結果が伴っていない。

**問** 宣伝については、お金をかけずにできるツールはある。参加してほしいターゲットである子育て世代が活用しているインターネットサービスを最大限に活用してはどうか。  
**教育長** 日ごろから、いい考えを積極的に取り入れていきたいという姿勢を持ち、進めているところだ。  
**問** 石原和二郎氏が作詞された童謡「うさぎとかめ」は、みどり市に存在する最も有名な資源だ。この「うさぎとかめ」をゆるキャラにし、PRしたらどうか。  
**産業観光部長** 有効な手段だ。ゆるキャラについては大変興味を持っている。関連部署と協議をする中で、ゆるキャラ、イベントの工夫、マラソン、ヒルクライムなど、前向きに取り組んでいきたい。

**市長** 「うさぎとかめ」は多くの方が知っている童謡で、効果は絶大だと思う。これを情報発信の武器にすれば心強い味方だ。国道122号線ではメロデイが流れるが、相乗効果があるようなことも考えていきたい。



## Q 足湯の設置を提案したい

### A 検討していきたい

阿左美 守 議員



会からも話は来ていたので市としても追加指定を考えている。

**問** 大間々博物館を観光施設として活用できないか。

**教育部長** 内部で整理した経緯がある、所蔵品内容、博物館自体が町並の展示物そのものである。地域と密接なつながりがあるので観光施設として利用をこぼさずものではない。観光課と協議したい。

**問** 童謡ふるさと館、石原和三郎氏所有の展示物を旧花輪小学校に集約して観光資源として活用すべきと思うが。

**教育部長** 検討する機関がないため平成25年度には、地域の人たちから知恵と意見を出してもらおう協議の場をつくる。教育委員会では、石原和三郎氏の作品を検証し偉業を継ぐ責務があるので地域の活性化を含め検討していきたい。

**問** 西鹿田中島遺跡整備の進捗よく状況は。

**教育部長** 平成22年度に事業を立ち上げ、23年度に基本計画を策定、24年度に基本設計を調整、25・26年度に基本設計の最終協議を行う。国の補助を受けた史跡予定地、便益施設の公有化を進める。

**問** 計画予定地の隣も遺跡が確認されているので文化庁の追加指定を受け入れるべきと思うが。

**問** 東町の教育体制として、小・中一貫教育を導入する考えは。

**教育部長** あずま小学校と



高草木 良江 議員

## Q 東町の小・中一貫教育の考えは

### A 特色ある教育活動の展開を模索している

**問** 震災後、源泉スタンドが休止になっているが何が原因か。

**保健福祉部長** 平成9年当時は毎分66ℓ〜80ℓあった。増築後は毎分40ℓくらいのため休止し、かたくりの湯を優先してきた。現在、湯



温泉スタンド

量が不安定なために休止している。

**問** 岩宿博物館、かたくりの里があり、市民、観光客などみどり市の地名向上のため足湯の設置を提案したい。

**保健福祉部長** 建設後15年経過しているので施設が劣化し、修繕が発生している。平成25年度建物施設の調査研究をして検討していきたい。

**東中学校が隣接している特色を生かし、教育活動の展開を模索している。2年間**

**副市長** みどり市新エネルギー導入推進委員会を去年8月に立ち上げ計画期間を5年間として、その間に具体的に事業ができるかを検討した。

**太陽光発電は最初に取り組むべき事業であるという考え方で、5年間でミニメガワットの太陽光発電事業を計画し、予算を付けたいと特別会計の設置になった。小水力発電は大間々用水**

**問** 新年度、太陽光発電事業の導入に至った経緯と今後の見解は。



椎名 祐司 議員

## Q 商店街のLED電球改修への助成制度は A 街路灯1基あたり5万円以内

**問** 災害時避難所としての学校のトイレ洋式化については。  
**市長** 老朽化対応としての改修工事に合わせて洋式化や床の乾式化、バリアフリー化などを進めているが、地域防災という観点からも検討を進めていきたい。

**問** 社会教育機関としての大間々図書館2階の生涯学習施設の位置づけは。  
**教育部長** みどり市立図書館としての位置づけの中で運営されている。  
**問** 平成10年の笠懸町公民館運営審議会の答申を基にした「内規」で、平成14年

開館の大間々図書館の2階の会議室や視聴覚室を管理運営すること自体、すでに大きな齟齬（そご）（くいちがい）が生じていると思うが。  
**教育部長** 大間々図書館2階の会議室の利用基準がこれまで曖昧な面があり、これらを改善し、整理しようとするため公民館の運営内規を引用すればよいと現場担当者が単純に考え、「内規」を作成し市民に示した。  
管理運営に対して審議する図書館協議会の中で施設開放の在り方を諮問し、その答申をもとに市立図書館の運営方針を決定するべきであった。



街路灯

**問** 足利市では、市民への節電対策として、家庭での節電に際して発行されたポイント不足利市金券「輝きチケット」と交換できる節電アクションポイント事業を実施しているが。  
**市民部長** 市

民が楽しみながら省エネに取り組むことができることは大切な要素である。財源の問題もあり時間をかけて検討したい。  
**問** 商店街の街路灯をLED電球に改修することができると助成制度が示されたがその概要は。  
**産業観光部長** 従来、街路灯の新設工事だけだったものを省電力化の改修工事（LED化）も補助対象として進めていきたい。  
工事の補助金限度額は、工事費の2分の1以内で、街路灯1基あたり5万円以内である。これにより電気料金は従来1基あたり月額800円したものが265円に節約できることになる。

**問** 胃がんリスク検診の拡充について今後の動向は。  
**保健福祉部長** 平成25年度は今まで40歳〜60歳の5歳刻みを、70歳まで拡充をするとともに、大腸がん検診と胃がんリスク検診を個別健診に導入する。

**問** がんの早期発見・早期治療に向けた施策として、複数のがん検診をまとめて受診できる「総合検診」を行う自治体が増えている。検診の受診時間の短縮は受診率向上につながるのでは。  
**保健福祉部長** みどり市でも国保加入者の集団検診を実施している部門については、同時に受けることが可能だ。検診会場や日程を調整する中で検討研究したい。  
**高草木** 高齢者の見守り体制充実のために、薬剤師による高齢者宅への訪問指導の周知も必要だ。





大間々町  
高田テイ子

みどり市での

タスキ渡しを

私は、何の変哲も特徴もない「みどり市」という名前が好きになれない。しかし、早7年にもなるのにいつまでも「みどり市」より「赤城市」が良かったなどと言ってはられない。そこで、以前から思っていたことだが、現在、全国に中継される元旦恒例の実業団駅伝では、桐生市役所でタスキをつないでいる。そこで、タスキの受け渡しを笠懸町鹿信号あたりでできるようにならないだろうか。



笠懸町  
桐生 繁

助け合いの心で

私は有償ボランティア「さざんかの会」で活動しています。活動内容は家事援助（調理・洗濯・掃除など）、外出代行（買い物・薬の受け取りなど）また、時間の共有といった話し相手や将棋の相手などもあります。そのほかに庭木への水やりなどもしています。もうすぐ8歳になります。私が、私にできることでお役に立てればと頑張っています。



東 町  
田川 政子

東町民生児童委員会

東日本大震災を機に東町民生児童委員会では、ボランティア活動に積極的に取り組んでいます。大震災で、福島方面より「まごころ」に約40名の方々が避難されました。大間々町日本赤十字奉仕団と一緒に食事のお世話をいたしました。作業の中、避難された方とのふれ合いもたくさんできました。あずま小学校、東中学校の災害避難訓練では、大間々・笠懸の日赤奉仕団と炊き出し訓練をしました。私たちが民生児童委員会は機会あるごとに講演会・講習会と日々体験を重ね、地域の皆様のお役に立てるよう頑張っています。

編集後記

今議会は、議員発議が2件ありました。1件は、議員の倫理に関するもの。1件は、議会基本・倫理条例策定に関するものです。

うと、みどり市議会議員一人一人が、さらなる皆さんを積み続けながら、市民の皆様と共に「希望あふれるみどり市」に向かって前進したい、との思いです。

(宮崎 武)

次回定例会(予定)

**6月6日(木)から**  
午前9:30~

皆さんの傍聴をお待ちしています。  
問い合わせ ☎76-1970

編集委員

委員長	宮崎 武
副委員長	武井 俊一
委員	常見 詔子
〃	古田 祐司
〃	古田 和茂
〃	須藤 健久
〃	須藤 信雄
〃	須藤 潤
〃	齋藤 潤

○発行/みどり市議会  
〒376-0192 群馬県みどり市大間々町大間々1511  
電話0277(7)1970 FAX0277(7)1952

○ホームページ/ <http://www.city.midoru.gunma.jp/section/08gikai/>  
○編集/みどり市議会広報特別委員会 ○印刷/エフエス